

公益財団法人まちみらい千代田  
第 11 期第 4 回理事会 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 議案第 12 号 公益財団法人まちみらい千代田 役員等賠償責任保険契約の内容について  
役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結するにあたって、保険契約の内容を理事会で決定する必要がある。

(2) 議案第 13 号 公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について  
第 11 期第 4 回評議員会の開催に係る事項を理事会で決定する必要がある。

(3) 議案第 14 号 議決日について  
公益財団法人まちみらい千代田第 11 期第 4 回理事会の目的である事項(決議事項)の議決日を決定する必要がある。

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 保科彰吾

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

令和 6 年 3 月 15 日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

理事長 保科彰吾

5. 理事総数 7 名の回答書

別添のとおり

6. 監事総数 2 名の異議がないことを証する書類

別添のとおり

令和 6 年 3 月 11 日、理事長保科彰吾が理事および監事の全員に対して、理事会の決議の目的である事項(議案)についての提案を行い、当該提案につき理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を、また、監事から文書により異議がない旨の意思表示を得た。そのため、定款第 48 条に基づき当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が署名、押印する。

令和 6 年 3 月 15 日

公益財団法人まちみらい千代田

理事長 保科彰吾 ㊞